

第6回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・7・3

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 △若林 ○石塚 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 △若林 都下水連 ○堀尾

若林理事は都合により早退の為、石塚委員が代理出席

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

1) 6/21 体協理事会へ出席。(渡辺)

2) 6/25 代表委員会へ出席。1部 16時より若林代表委員。2部 18時より渡辺体協理事。

内容は別紙、代表委員会次第写しのとおり 別紙資料

①報告事項 抜粋 詳細は代表委員会次第参照

- ・令和3年度 一般社団法人小平市体育協会 第1回社員総会について 別冊議案書配布
- ・第32回市民スポーツまつりについて
10月10日(日)開催予定 6月30日(水) 事業部会で検討
- ・第46回小平市民まつりについて 市民まつり実行委員会の方針待ち
- ・令和2年度体育協会からの要望書に対する回答について

Q1→要望書に対する回答はいついただけるのか？

A1→次回理事会提出する。

Q2→以前に脱水機設置で「市民からの声」が有効だと取り組んだ事がある。

「市民からの声」の回答はどうなっているのか教えて頂きたい。

A2→業者へ設置可能か依頼したが、更衣室のスノコと床のスペースが少なく、排水の問題で現状では設置出来ない。

②依頼事項

- ・令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰候補者の推薦について 別紙資料
提出期限 9月17日 次回確認予定

③その他

- ・ジュニア育成地域推進事業分担金の請求書について 7月2日(金)まで
- ・シニアスポーツ振興事業分担金の請求書について 7月2日(金)まで
- ・各種事業で支払う謝礼金に係る所得税の源泉徴収及び納付について
来年度から実施を考えている。年内又は年明けに説明会を考えている。
- ・賛助会費の協力について
引き続き随時受付中。

別紙、一般社団法人小平市体育協会会員規程 写しを頂く

別紙資料

- ・ZOOM会議実施に向けての進捗状況
検討中

- ・代表委員会の開催方法について(意見聴取) 閉館時間短縮のため
ア. 2日に分けて開催(開会時間は18時以降)・・・部会単位
イ. 2日に分けて開催(開会時間は18時以降)・・・団体設立順
ウ. 1日で2部制にして開催(今回の方法)・・・部会単 OR 団体設立順・
エ. その他の方法

今回の開催方法では、仕事等で参加できない場合があるので検討をお願いした。

- ・次回開催 令和3年9月2日(木)予定

- 3) 多摩地域（18市）における東京2020オリンピック聖火リレーの公道走行の中止および小平市聖火リレーサポーター活動の中止について
- ・6月30日付で上記通知がきた
 - ・小平駅南口ロータリーで実施予定のミニセレブレーションも中止

Q→協会HPへ情報公開はしますか？

A→若林理事が本日中に公開する。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 第1回三役・運営本部長会議 日時：6月29日（火）19時30分～21時 会場：金子会長宅

①河野副会長不在時の対応

不在期間：7月12日（月）～9月中旬頃の予定、7月12日（月）も天候により変更あり。

※不在中もタブレット持参の為、資料確認及び資料作成などの対応は可能である。

但し、理事会に出席していないので内容把握に多少時間を要する事はある。

②鈴木進也正会員への対応

7月3日（土）理事会に出席して頂く予定であったが、ご本人が理事会議事録を確認後に、ZOOMで会長・理事長と話し合いを行いと提案があり、6月28日（月）17時より1時間30分行った。

→報告も含め、その他協議事項参照

③修正予算（案）について

普及委員会提案の指導員・庶務体制では約90万からの赤字となる。以下の検討を行った。

1. 成人シルバーの指導員・庶務体制は1名のみ。
2. ジュニアは指導員2名体制とし、指導員が庶務を兼務。
3. 報償費はジュニア・成人シルバーともに3500円。
4. 定員の係数はかけない。

以上で収支予想がプラス153,000円となる。その他の固定費（保険やアプラス費用など）が約30万あるので約15万程度のマイナスになるがこの程度であれば許容範囲と考える。

水中ウォーキング教室も開催すれば収支が多少プラスにもなる。次回理事会へ市民水泳教室及び水中ウォーキング教室を開催での試算資料を提出し検討とする。

→水中ウォーキングも含めた試算資料で説明を行った。

9月教室再開時の教室運営について以下の提案あり

1. 教室会員の在籍教室枠はリセットして、2ヵ月教室でどこの教室を希望するかでのアンケートを行い、教室再開時の2021年度中はどこかの教室に1回は全員が入れるようにするのが良い。
2. 会費は2ヵ月教室単位で徴収を行い、振替後の返金は行わないので、必ず参加を厳守してもらう。
3. アンケートは今後の事も考えてMfaceを使用する。パソコン環境にない方へは他の方法も考える。

※以上の提案で、最初から教室立ち上げと同じである。アンケート結果の集計など普及委員会だけでは無理である。プロジェクトチームを立ち上げる必要がある。

2ヵ月教室単位での振替はデガネを抑える事は出来るが、振替事務が煩雑になる。

→内容については普及委員会協議事項で議論とした。

④協会としての税負担

1. 9月教室再開時の報償費から源泉徴収の対象となる。
2. eTaxの資料は既に河野副会長より運営本部で受取り済、準備を進める。

⑤その他

1. 教室運営に頼らない協会運営について

Q→教室を開催しない今回の試算でも固定費が発生する。教室を運営しないと協会運営は成り立たないのではないか。

A→市民水泳競技大会など、参加費でペイ出来るような運営も検討する必要がある。

協会として出来る事はプール申請などの事務処理と広宣部分のみになると考えている。

教室運営は各教室へ任せ負担金などの名目で負担をして頂く。

→小平市水泳協会としての「存在意義」にもなるので継続して検討とする。

2. 2022 年度からのプール貸出レーンや教室規模について

今回の 9 月再開時の 1 レーン 6 人規制・2 レーンの貸出規制は、コロナ禍の中の規制であるが、この規制を 2022 年 4 月から継続すると従来の 1/3 の教室会員が年間を通して利用が出来なくなってくる。

教室会員は「市民・在勤」である。市民の健康づくりのための水泳普及を任されている水協の活動を、すべての教室のレーン数を単純に 2 レーンのままにすることは到底理解出来ない。

→その他協議事項で議論とした。

3. 次回会議：11 月頃を予定

2) みずほ銀行口座 6 月会計報告 6 月末残高：1,821,152 円

→管理台帳及び通帳回覧にて確認を行った。

3) ゆうちょ銀行口座 6 月会計報告 6 月末残高：73,562 円

→管理台帳回覧にて確認を行った。

4) 東京都育成事業の以下について交付金額請求書を体協へ 6 月 30 日（水）に提出

①令和 3 年度ジュニア育成地域推進事業分担金 交付決定金額 400,000 円

②令和 3 年度シニアスポーツ振興事業分担金 交付決定金額 80,000 円

5) 9 月教室再開準備

ドロップボックスへ新規で「市民水泳教室」フォルダー作成

現在のアクセス権は三役・普及委員長・運営本部長となっています。

→格納情報やアクセス権は協議事項へ なお、優先協議案件があった為、協議なし。

6) 伊野宮正会員よりメールアドレス変更

6 月 27 日（日）にメールアドレス変更連絡ありましたので管理台帳差替え済。

7) 協会 HP の自動スクロール写真差替えについて

ラップ東京にて 6 月 28（月）に都育成事業選手コースの写真を差替え実施。

「初心者」「シニア」についても差替えを実施する。

8) 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う協会としての対応（教室及び理事会など協会としての事業開催時）

本件は第 3 回理事会（5 月 22 日）にて運営本部より報告及び協議事項として結論が出ているが、その後に指導員よりワクチン接種の有無による指導拒否の発言があった。

【参考までに第 3 回理事会記載部分は以下】

① 個人の意思に基づく接種である事、副反応の危険性もあるので対象者の健康状態や既往症など配慮しなければならないので本人に反して、接種を受けるか、受けないかは本人の判断。

② ワクチン接種の証明書提出は個人の意思の為、協会へ伝える義務もありません。外国では接種証明を運用しているところもあるようですが日本国内では慎重な姿勢です。

但し、協会内でどの程度接種が進んでいるか確認したい場合は無記名でのアンケートなどとなります。

③ワクチン接種していない方と一緒に事業に参加出来ないと言ってきた場合は？

ワクチン接種の有無で差別があってはならない事です。ワクチン接種がどのように作用するかは、集団免疫の効果がどの程度なのか判明するのはこれからです。

接種していない方と一緒に事業が出来ないと言ってきた場合は、そうした意見を耳に傾けつつ、協会としての感染防止対策を丁寧に説明して理解して頂く必要があります。

④ワクチン接種した方がマスクをしなくなった場合は？

ワクチンの効果が絶対ではないこと、今までの協会として感染者を発生させない、クラスター拡大させない事が重要です。ワクチン接種をしたとしても、感染対策が必要である事を説明していく必要があります。

ワクチンも変異を繰り返している中、ワクチンの効果や持続期間も不明瞭です。今までの効果が無にならないよう、引き続きマスク着用の協力を求める必要があります。

以下は他の理事より報告

⑤新型コロナウイルスワクチン接種時の服務上の取り扱いについて（令和3年5月17日以降）、服務 特別休暇の対象となりました。既にワクチン接種を有給休暇で接種したものは、所属長の確認により特別休暇に変更可
※当初は任意接種のため、特別休暇の対象外でした。

特別休暇の付与対象

- ・ 就労日にワクチン接種をする場合、接種日（2回接種分まで対象）
- ・ ワクチン接種翌日以降副反応による体調不良が発生し就業が困難な場合、接種後1週間以内に1日
- ・ 接種予約後、接種券提示後申請
- ・ 対象期間

令和3年4月12日から令和4年2月28日（予定）

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準じる。

⇒アンケートは必要ない。

⇒マスクするしないは水泳協会が判断する事でない、オフィシャルの判断に従う。

※以上の第3回理事会での結論の確認を行った。

ワクチン接種の有無による指導・庶務拒否も個人の判断である。

9) 6月度教室会員退会 水曜ジュニアI/有留 凜夏・有留 凜空

6月30日（水）協会メールアドレスへお母様より退会連絡が入る。メールにて退会受理し7月1日（木）にゆうちょダイレクトにて2020年2月27日振替の教室会費1750円×2人=3500円を返金処理完了。

二人とも振替口座は同一であったので3500円を纏めて振込とする。

→管理台帳回覧にて確認を行った。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 理事会会場変更・確保対応

① 7月17日（土）13時～ 第7回理事会 小平福祉会館第三集会室

② 8月7日（土）9時～ 教室会員お手紙発送 三役・理事・普及委員会 小平福祉会館第三集会室

5. 広報委員会

1) 水協だより「スイスイ」No.2 取材1

2021.6.23 都育成事業選手コースの写真撮影をしました。

参考までに印刷代金は以下となります。（運営本部）

→水協だより「スイスイ」No1印刷代金（1,000枚） 両面カラー2,932円

A3サイズ2つ折り加工にした場合の印刷代金（1,000枚） 両面カラー9,598円

・7月の初心者コースも撮影に行く予定です。

Q→協会ポロシャツを着用してのインタビュー写真も希望します。

A→コロナ禍でありインタビューは考えていません。ポロシャツ姿は掲載したいですね。
委員会の中でどんな誌面にするかを検討します。

2) 広報委員会開催

2021.7.14(水) 15:00～16:25 体育館 第2会議室

・水協だより「スイスイ」No.2の編集 ・水協クイズ・広報担当の役割について 体協事業とHPスタッフブログ
について決めます。

→金子会長出席

6. 普及委員会

1) 2021年9月からの『2ヶ月教室』日程について

→提出資料にて日程説明を行った。

Q→温水プールは 水の入替えはしますか？

A→10月4日(月)・5日(火)で行います。

※Googleカレンダーへ日程入力済。(運営本部)

2) 指導員・庶務員の集まり状況について経過報告

→提出資料にて説明を行った。

3) 2021年度 指導員・庶務員全体会議について(協議事項についても記載)

→2021年度総会議案書の活動計画で7月7日(木)19時30分～指導員庶務員全体会議と明記されている。
日程変更及び9月教室再開前日に会議とするのであれば日程及び内容を理事会議事録へ残す必要がある。
詳細は普及委員会の協議事項へ

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

1) 夏期集中ジュニア水泳選手コース終了する。参加者17名(小学生9名うち全欠席1名、中学生8名)

「本事業を何で知りましたか。」アンケート結果

市報 2名、学校からのお知らせ 4名、水協HP 0名

水協教室からのお知らせ 3名、前回参加者へのお知らせから6名、その他1名。

2) ジュニア初心者水泳教室感染防止ガイドラインの一部を加筆しました。(資料格納済)

Q→協会HPで公開しているガイドラインは最新ですか？

A→最新に更新した。

3) 2021年度ジュニア育成事業の予算変更

7月2日(金)に体協の島野副会長らの連絡で、プール使用料予算25,000円上乘せするとの連絡ありました。
補助金申請を425,000円で再提出します。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項

1) 第5回理事会からの体協加盟団体への税金対応についての質問事項

内容は6/19(土)関係者へメール送信済

Q1→報償費が発生した場合の税負担の考え方を教えて頂きたい。

A1→体協事業で税負担を考えている事業は、都育成事業のみ。加盟団体が徴収し、体協が納税。

Q2→その考え方をどのように加盟団体へ指導していくのか教えて頂きたい。
A2→代表委員会にて方針を報告し、次年度都育成事業事務連絡会前の年内か。
Q2→報告資料は開示を希望する。
A2→開示する。(担当：渡辺理事長)

Q3→現状の加盟団体の税負担状況を教えて頂きたい。
A3→現状、加盟団体で給与(教室指導員報酬)としての税負担を行っている団体は水協のみ。
Q3→水協加盟団体以外へ展開して頂けると考えるが、説明や実施時期を教えて頂きたい。
Q3→水協以外でも負担していとの説明を体協から受けている。
A3→確認する。(担当：渡辺理事長)

2) 小平市体育協会代表委員への質問 (第5回理事会残案件)

Q→6月4日(金)メールにて依頼している、体協HPの「お知らせ・新着情報」にも電子データでのリンク依頼の回答。
A→依頼していなかった。早急に確認をする。(第5回理事会にて回答)

※本件は既に第4回理事会で依頼している案件です。第5回理事会での回答が「依頼していなかった。早急に回答する」である。それを第6回理事会で「再度確認してみます」の回答はそれほど、時間を要する案件なのか回答頂きたい。

⇒本件は金子会長が早急に確認を行う。

3) 鈴木進也正会員とのZOOMによる話し合いを実施

本人からの申し入れにて、6月28日(月)金子会長及び渡辺理事長で実施。

→内容は第1回三役・運営本部長会議報告事項及びその他協議事項参照

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし

2. 東京都水泳協会関係

1) 第5回理事会報告：資格更新に関する重要なお知らせの情報開示強化 (第5回理事会残案件)

⇒事後報告となるが、第5回理事会議事録公開時のメールで赤字にて強調して連絡をした。

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

→鈴木進也正会員対応・9月教室再開が重要案件の為、9月教室再開に向けて②日程表&指導員体制表③新型コロナ感染予防対策以外は継続審議。

1) 選定用として購入した水中マスクの取扱い カワシマスク×1 プールマスクマン×1 (第5回理事会残案件)

2) 2022年5月からのスタッフブログ担当者 (第5回理事会残案件)

3) 9月教室再開に向けて (第5回理事会残案件)

①指導員の確保

②8月7日(土)午前中の教室会員への発送作業確認事項

同封物：挨拶文(ジュニア値上げについても含める) 担当→
アンケート&アンケート回答用紙 担当→
日程表&指導員庶務体制表 担当→
教室会費について 担当→

⇒日程表は協会 HP での公開のみとする。担当者について未決定。

③新型コロナ感染予防対策

必要品及び必要個数を明確にして頂き次回理事会までに運営本部まで提出をお願いします。

⇒7月17日（土）理事会で修正予算を協議する。必要な数字は全て提出して議論としたい。

教室再開に必要なコロナ感染予防対策品を7月15日（木）まで運営本部まで提出をお願い致します。

4) 指定管理者制度について（第5回理事会残案件）

5) 2021年度基本方針のPDCAについて（第5回理事会残案件）

6) 9月教室再開準備 ドロップボックスへ新規で「市民水泳教室」フォルダー活用について
現在のアクセス権は三役・普及委員長・運営本部長となっています。

格納情報⇒

アクセス権⇒

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

1) 2021年9月からの『2ヶ月教室』について、下記の項目について検討した。

①成人シルバーの指導員・庶務体制は1名のみ。

②ジュニアは指導員2名体制とし、指導員が庶務を兼務。

③水中ウォーキング教室を予定していた第3回・第5回日程で開催する。

④募集は水中ウォーキング教室も含め基本はMfaceで行う。

現教室の在籍はリセットして2ヵ月教室単位でアンケート募集とする。

Mfaceでの応募フォーマット作成（担当：河野副会長）

⑤普及委員会提出の事故マニュアルについてはライフガードへ協力依頼が必要な為、教室日程表及び名簿の提出が必要である。

⑥新型コロナ感染防止対策はプール入場時のチェックリストを教室会員・指導員庶務全て適用とするが、温水プール入場時も、一般に準じるで良いかは体育館側へ確認が必要。（担当：金子会長）

⑦報償費はジュニア・成人シルバーともに3500円。

⑧教室定員へ予算上の係数はかけない。

⑨木曜日金曜日の区分1（9：00～10：50）と火曜日水曜日の区分3（13：20～15：10）も教室開催が可能である。

⇒③⑨については早急に指導員募集を行い、新型コロナ感染防止対策備品及び2022年度教室開催で2021年度中に必要備品を明確にして次回理事会で修正予算及び9月教室再開内容を検討とする。

2) 2021年度 指導員・庶務員全体会議について

事業計画では7月7日としていたが、9月開催に向けての準備会議としたい。

⇒8月28日（土）か29日（日）のどちらかに日程変更とする。

3) 報告事項にて、指導員・庶務員の集まり状況を報告

万が一事故が発生した場合のシミュレーションを行い、予算を含めた適正な人員配置を検討したい。

⇒継続審議

4) 2ヶ月教室実施にあたり、教室会員の割り振り方法について

運営本部の項目にもありましたが、従来の教室会員の在籍教室枠は一度リセットし、2ヵ月教室でどこの教室を希望するかアンケートを行い、教室再開時の2021年度中はどこかの教室に1回は全員が入れるようにする方法を検討したい。

⇒承認 1) の④参照

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

1) 9月開催のシニア初心者水泳教室について。

体験入会について、今年度についてはコロナ禍の中、プール利用人数制限があるため案内はしない。
今後の様子を見ながら、余裕があれば2022年4月からの教室に案内したい。

⇒継続審議

2) 今年度の都育成事業の報償費支払い方法について

今年度は源泉徴収の対象としないので以下の方法としたい。

①分担金が協会口座へ振込まれたら現金で金子委員長へ現金でお渡しし受領書を頂く。

②報償費は現金で指導員・庶務へ支払い領収証を頂く。

③事業別に会計報告及び報償費の支払い領収証のコピーを運営本部へ提出。

⇒継続審議

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 鈴木進也正会員への対応について

【金子会長・渡辺理事長とのZOOM会議での内容要約】

①不正隠ぺいと言うのは8月に再質問に対して音沙汰がないので、「隠ぺいされると」体協へ申し立てをした。

→理事会としての姿勢はお伝えしているにも関わらず「音沙汰がない」と捉える事は不適切な表現である。
理事会の姿勢に対して体協へ意義申し立てであれば理由として成り立つが、音沙汰がないとの表現に対して水協側がそうですかと受け入れる事自体が問題である。

②理事会議事録で「除名に値する」と言う文面に驚いた。

この文面では本人以外も「除名された」と感じるのではないかと。

③今回の話し合いで、水協において不正・隠ぺいは無いと納得していただいた。

④今後は、「不正・隠蔽」等の発言がなければ、「除名」はしない。

⑤今回の話し合いでお互いの考えが理解できたので、和解することで合意した。

なお、確認書を水協で作成する。

【以上の報告を受けて三役・運営本部長会議では以下の結論とした。】

①体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した正会員へ報告が必要である。

文面を渡辺理事長が作成し、鈴木正会員署名にて公開を行う。

→7月17日（土）理事会にて文面（案）提出

③7月3日（土）理事会へ鈴木正会員は欠席すると確認した。

【本理事会での協議結果】

⇒理事会に出席して頂き説明を行うという理事会決定事項以外での進め方は危険な行為である。

慎重な対応が必要であったが以下の内容で本件を進める事で承認。

確認書は以下の内容と 2021 年 2 月 25 日の 20 時に鈴木進也正会員から体協からの不正隠ぺいは無いとの報告を受けたにも関わらず正会員 24 名へは、会長挨拶文とともに確認書のコピーを郵送とする。また体育協会へも同様とする。

【確認書は以下内容とする】

- ①体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為が除名に値するとの理事会見解の受入れ
- ②体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為の謝罪
- ③2022 年度総会時に今回の行為への謝罪を受け入れる。

2) 2022 年度からのプール貸出レーンや教室規模について

今回の 9 月再開時の 1 レーン 6 人規制・2 レーンの貸出規制は、コロナ禍の中の規制であるが、この規制を 2022 年 4 月からも継続すると従来の 1/3 の教室会員が年間を通して利用が出来なくなってくる。教室会員は「市民・在勤」である。市民の健康づくりのための水泳普及を任されている水協の活動を、すべての教室のレーン数を単純に 2 レーンのままにすることは到底理解出来ない。

⇒11 月 11 日（木）に 2022 年度体育施設利用申請提出時には、従来の教室規模で申請を行う。

⇒体協へは温水プール利用者実態の報告をして頂き、水協は 9 月教室再開時の実態を報告する。

※次回理事会は修正予算（案）に特化した理事会です。出席対象は三役・理事・各委員会の会計担当。

次回理事会 7 月 17 日（土）～ 福社会館第三集会室